

### 3-4 リスクの評価（手順4）

リスク分析の最終作業として、リスクの見積りの結果（リスクレベルがⅠ～Ⅴのいずれか）についてリスクの評価を実施する。この手順4では、適切に低減されたレベルのリスクが達成されているかどうか、又はリスク低減策が必要かどうかの切り分けを行うことになる。

リスク低減策を必要とする場合は、第4章の手順5-1から手順5-4により保護方策を立案しそれを適用したことを想定して、第5章の手順6のリスクの再評価を実施して適切なレベルのリスクが達成されたかどうか確認する。また、保護方策を導入したことに伴う新たな危険源が生じていないかについても手順6でチェックし、もし新たな危険源が生じている場合は、その危険源の同定から、再度リスクアセスメントの手順を反復することになる。

初回のリスクの評価では、未だ保護方策を適用していない段階で行うことから、ここでは単に、リスクレベルがⅠかそれ以外かを見極めるだけにする。リスクレベルⅠなら、適切であり、新たに保護方策を施す必要はない。その程度の危険源・危険状態は従来から行われている安全管理の範疇で対応できるはずである。またリスクレベルⅡ以上の場合には、それぞれレベルに応じた保護方策を講じる必要がある（図17）。

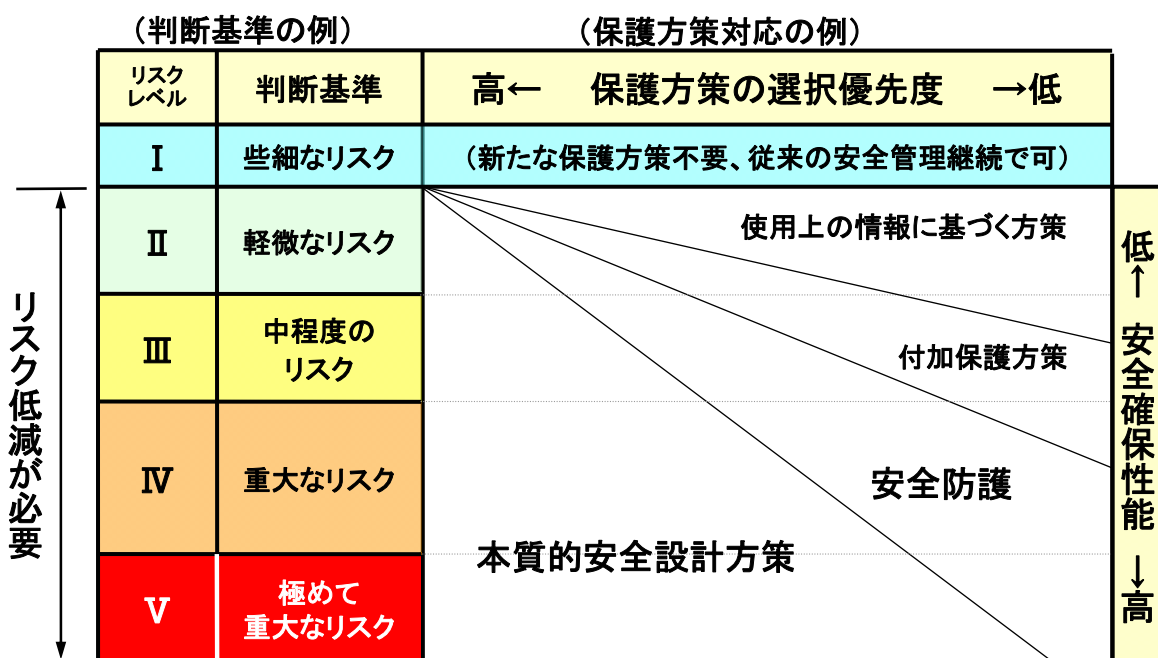


図17 リスクレベルの判断基準の例